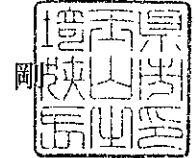


狭広発第 181 号
令和 2 年 2 月 18 日

川越狭山工業会
代表者 会長 石田 嵩 様

狭山市長 小谷野



狭山市への意見・要望について (回答)

このことについて、別紙のとおり回答いたします。

川越狭山工業会

狭山市への意見・要望について

1. 持続可能な工業都市狭山市について

川越狭山工業団地は昭和30年代に誕生、進出した各企業の努力と行政、地域の支援、高度経済成長の中で大きく発展し、川越狭山両市の工業出荷額は常に県下TOPを維持してまいりました。しかし、近年の経済のグローバル化、少子高齢化をはじめ様々な経済社会変化のなかで地域経済の急激な低下が懸念されています。そうした中、全国では44都道府県、363市区町村（2018年6月全国商工団体連合会調べ）において、中小企業・小規模企業の振興を重点課題と位置付け、基本理念や行政の責務を明らかにし、関係機関の役割や振興のための施策を明確に位置付け、地域社会の発展と市民生活を豊かにする施策を総合的に実施する「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しています。

狭山市においても、本年4月に「狭山市ビジネスサポートセンター」を開設し、中小企業や小規模事業者に対して、経営課題の解決と売り上げ拡大等の総合的な支援を開始していますが、更なる地域経済の維持発展のために、狭山市としても同条例等の制定が必要と考えますが、狭山市としてのお考えをお聞かせください。

【回答】

狭山市は、2つの工業団地を有する県下有数の工業都市として発展しており、これまでも、まちと産業にさらなる活力をとの思いを強く持って様々な取り組みを行ってきました。特に、お互いの顔の見える関係を築くべく、市長自ら企業訪問を実施し、昨年2月には100社の訪問を達成しました。

規模を問わず市内企業の存在は間違いなく本市の財産であり、本物づくりを目指し、絶え間ない努力を続ける人々、技術を磨き、伝承し、優れた製品をもって社会に貢献しようとする人々、新しい素材、技術で新分野の開拓に挑戦し続ける人々は、間違いなく本市にも多くの素晴らしい恩恵を与えてくれるものと承知しております。

そのためにも、産業を元気にし、雇用機会の創出、働く人たちや交流人口の増加につながるよう、市内企業の多方面の支援について最大限努力してまいりたいと考えております。

現在、企業から寄せられている課題といたしましては、従業員の確保、事業用地の確保、生産設備の老朽化への対応が主なものであり、こうした課題に対して、主に産業振興課を窓口にも、ワンストップで必要な支援等に取り組んでおります。

また、本市においては、市内事業所の9割以上が従業員30人未満の事業所であることから、地域経済の活性化という点では、これら中小企業・小規模事業者への支援が必要不可欠な状況にあります。

そこで、中小企業・小規模事業者が、時代の変化にマッチして、経営の改善や売上高の拡大などを図ることができるよう、販路拡大や新商品開発、新分野開拓などを支援する専

門相談員による伴走型のビジネスコンサルティング業務を行う狭山市ビジネスサポートセンター業務を、産業労働センターの業務として、昨年4月から開始したところであり、1月末には1100件を超える相談件数となっております。引き続き、産業を元気にし、雇用機会の創出、働く人たちや交流人口の増加につながるよう、最大限努力してまいりたいと考えております。

中小企業・小規模企業振興基本条例の制定につきましては、埼玉県において、既に、中小企業の健全な発展を図ることにより県経済の活性化及び発展に寄与することなどを目的として、中小企業振興基本条例（平成24年10月改正）及び小規模企業振興基本条例（平成29年12月施行）を制定しておりますが、本市といたしましても、その必要性も含め、今後、研究してまいりたいと考えております。

（担当 産業振興課 商業観光課）

2. SDGsについて

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、我が国においても「誰一人残さない」持続可能な社会の実現に向けて全国各市において、様々な取り組みが始まっています。狭山市のSDGsに対する取り組みや今後の計画等を教えてください。

【回答】

SDGsの理念は、第4次狭山市総合計画基本構想に掲げるまちづくりの基本理念と同様の方向性であることから、第4次狭山市総合計画前期基本計画に位置づけた施策を推進することで、SDGs達成に寄与することを基本とし、併せて施策間の積極的な連携を図り、相乗効果を発揮させることで、経済、社会、環境側面の調和を図りながら、持続可能なまちづくりを行っていきたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、職員研修を実施し、SDGsに関する意識啓発を図るとともに、市内企業向けに、SDGsに関するワークショップを実施し、企業活動におけるSDGsの活用などについて啓発を行っており、令和3年度からスタートする予定の第4次狭山市総合計画後期基本計画においても、SDGsの視点を取り入れた計画とする予定です。

（担当 政策企画課 総合戦略推進室）

3. 人口減少への取り組みについて

狭山市の人口は平成6年の16万3,647人をピークに、本年4月には15万901人と減少に歯止めがかけられていない状況です。

人口減少は地域経済の維持発展にも大きな影響をもたらし、企業にとっても消費者の減少や市場の縮小が生じ、少子高齢化により企業を支える労働力の減少につながることから、大変重要な問題となります。

狭山市としても、若い世代や子育て世帯等の定住や市外からの転入を促し、人口減少に歯止めをかけ活力あるまち・産業づくりに向け積極的に取り組んでおられますが、これまで

の人口増加の施策の取り組みと具体的な成果をお聞かせください。

【回答】

人口減少対策といたしましては、主には若い世代の転入促進に取り組んでおり、平成29年度から開始した親元同居・近居補助事業では、現在までに136件の補助金を交付し、これに伴う転入者は420名となっており、これに加え、令和2年度から新たに若い世代の住宅取得支援制度を実施する予定です。

他に住宅取得支援といたしましては、飯能信用金庫や住宅金融支援機構と連携した住宅ローンも実施しており、さらに、婚活支援や不妊治療への支援、保育所・学童保育室の整備、子ども達の学力向上支援など、子を産み、育てやすい環境の整備にも注力しております。

これらの効果としては、転入者が転出者を下回る社会減の状態が近年収束傾向となっており、こうした取り組みがその一助になっているものと捉えております。

(担当 政策企画課 総合戦略推進室)

4. 川越狭山工業団地内の環境美化整備、外来動植物対策等について

当会では、川越狭山工業団地内の環境美化活動として、「毎月定例の清掃デー」を設け自社周辺道路のごみ拾いや西武線沿いの道路に「パンジーと芝桜を植える活動」を永年続けています。

来年は、2020年オリンピック・パラリンピック開催年度であり、より一層の環境美化を推進してまいりたいと考えておりますが、市におかれましても道路植栽や並木の整備、外来動植物対策等へのご支援ご協力を戴きますようお願い致します。

【回答】

道路植栽や並木の整備につきましては、環境美化が図れるように適正な管理に努めておりますが、今後も定期的な伐採及び剪定を実施し、良好な環境を保持してまいります。

(担当 道路雨水課)

外来動植物対策等につきましては、外来生物の中で、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものは特定外来生物と指定され、本市では、現在、「アライグマ」は埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、市が主体的に捕獲及び捕獲個体の処理を実施しており、毒性の強い「ヒアリ」や令和元年7月に初めて市内でも確認された「セアカゴケグモ」につきましては、市民や事業者に対して注意喚起を行い、発見時の対応等について周知するとともに、付近の公園等の監視を強化するなど、安全の確保を最優先として対応しております。

また、現時点において市内では発見されておきませんが、サクラなどに被害を及ぼす「クビアカツヤカミキリ」につきましては、埼玉県内での被害拡大も危惧されることから、自治会回覧チラシや狭山ケーブルテレビ、イベント等で注意喚起を行い、さらに、市民のサクラへの関心が高まる時季に市公式ホームページや広報さやま等で特徴や発見時の対応等について周知いたしました。

なお、外来植物では、特定外来生物の「アレチウリ」や「オオキンケイギク」の注意喚起以外にも、特定外来生物に指定されていない「ナガミヒナゲシ」については、周囲の植

物の生育を阻害する成分を含んだ物質を生み出すアレロパシー効果があるため、拡散防止及び駆除を行う際の注意事項などを市民や事業者に周知しておりますが、今後は、市内全域において種ができる前に抜き取るなど生息域の拡大防止のため、公共施設での駆除はもとより、地域の清掃活動等において駆除を行っていただくよう広く市民にも協力を呼びかけてまいります。

今後も、埼玉県、西部環境管理事務所及び埼玉県西部地域まちづくり協議会の各市と情報共有を図り、川越狭山工業会及び狭山工業団地工業会の各事業所へも協力依頼を呼びかけるなど、関係団体や市の関係部署と連携・協働を図りながら、情報発信、注意喚起を継続し、生態系への影響を最小限に抑えられるよう防除の体制を整えてまいります。

(担当 環境課)

5. 道路環境整備について（継続）

市道C第8号線（堀兼から川越市南台に抜けるカーブ道路）の拡幅工事について、昨年の懇談会において、関係者との調整を図り、平成31年度からの道路工事着手に向けて事業を進めていくとの回答をいただきましたが、現在の進捗状況について教えてください。

【回答】

市道C第8号線（堀兼から川越市南台に抜けるカーブ道路）の拡幅工事の進捗状況につきましては、令和元年度に計画延長230mのうち柳窪バス停北の交差点部分の約30m区間について、道路工事を着手しております。残る約200m区間については、令和2年度に関係者と調整を図り工事を進めてまいります。

(担当 街路整備課)